

全医労との
交渉で

夜間看護等手当が

増額されました！



これまで本部交渉で「看護師が働き続けられる賃金に」「厳しい夜勤の実態に見合う手当を」と繰り返し訴えてきました。その結果、11月26日の機構本部との交渉で4年ぶりに改正されました。

また、来年4月1日から45歳未満の職員（昇給抑制を受け回復されていない職員）は号俸調整により1号俸昇給します。

	2交替	深夜	準夜	2時間未満
これまで	7,600円	3,700円	3,200円	2,200円
交渉の結果	8,600円	4,200円	3,500円	2,400円

要求を改善するためには 組合員が一人でも多いことが力になります。

年休や超過勤務がきちんと請求できる職場にするために、あなたも全医労へ。

全医労

支部